

City Planning of Tatsuno

第 4 編

第2次たつの市総合計画

資料編

1

たつの市総合計画審議会条例

平成 17 年 10 月 1 日 条例第 13 号

(設置)

第 1 条 たつの市の総合計画を審議するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、たつの市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第 2 条 審議会は、市長の諮問に応じ、総合計画の基本構想及び基本計画について審議する。

(組織)

第 3 条 審議会は、委員 30 人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから必要の都度、市長が委嘱する。

- (1) 市議会の議員
- (2) 市教育委員会の委員
- (3) 市農業委員会の委員
- (4) 各種団体の推薦する者
- (5) 学識経験を有する者
- (6) 関係機関の職員

(任期等)

第 4 条 委員の任期は、審議会の答申が終了するまでとする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 前条第 2 項第 1 号から第 4 号までの規定により委嘱された委員が当該各号の身分を失ったときは、委員を辞したものとみなす。

(会長及び副会長)

第 5 条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員のうちから互選する。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第 6 条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 審議会に部会を置くことができる。

(庶務)

第 7 条 審議会の庶務は、総合計画担当課において処理する。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この条例は、平成 17 年 10 月 1 日から施行する。

2

たつの市総合計画審議会委員名簿

氏 名	条例上の区分	所属団体・役職等	摘要
木 南 裕 樹	市議会の議員	たつの市議会議員	
高 岸 博 之		たつの市議会議員	
三 木 浩 一		たつの市議会議員	
横 田 勉		たつの市議会議員	
湯 本 浩 一	市教育委員会の委員	たつの市教育委員会委員長	
橋 本 正 弘	市農業委員会の委員	たつの市農業委員会会長	
徳 永 耕 造	各種団体の推薦する者	たつの市連合自治会会長	会長
金 輪 学		たつの市連合自治会副会長	
圓 尾 初 彦		たつの市連合自治会副会長	
都 倉 良 太		たつの市連合自治会副会長	
岸 本 泰 子		たつの市連合婦人会会長	
常 城 眞 弓		たつの市連合婦人会副会長	
重 本 文 夫		たつの市老人クラブ連合会会長	
井 上 喜 通		たつの市・揖保郡医師会会長	副会長
井 川 進		たつの市社会福祉協議会会長	
井 上 猛		龍野商工会議所副会頭	
緒 方 義 則		たつの市商工会会長	
松 本 靖 吾		龍野青年会議所直前理事長	
宮 武 光 則		たつの市文化協会連合会会長	
久保田 達 郎		たつの市体育協会理事長	
山 田 好 則		たつの市消防団団長	
木 南 義 孝		たつの市民生委員児童委員連合会会長	
飯 田 健 人		たつの市観光協会副会長	
船 引 宗 俊		たつの市連合PTA協議会副会長	
佐 竹 隆 幸	学識経験を有する者	関西学院大学教授・兵庫県立大学名誉教授	
早 金 孝	関係機関の職員	西播磨県民局局長	
大 橋 秀 隆		龍野健康福祉事務所所長	
山 下 成 和		西播磨タイムス編集長	

※役職等は、委員委嘱時点（平成28年6月9日）のものです。

3

第2次たつの市総合計画策定に係る協議経過

実施日	内 容
平成 28 年 5 月 31 日	第 1 回策定委員会
平成 28 年 6 月 9 日	第 1 回総合計画審議会（市長から総合計画審議会に諮問）
平成 28 年 6 月 15 日	第 1 回ワーキング会議全体会
平成 28 年 6 月 17 日	第 1 回安全・安心なまちづくり分科会
平成 28 年 6 月 21 日	第 1 回ひとづくり分科会
平成 28 年 6 月 22 日	第 1 回やすらぎづくり分科会
	第 1 回ふるさとづくり分科会
平成 28 年 6 月 29 日	第 2 回安全・安心なまちづくり分科会
	第 2 回やすらぎづくり分科会
	第 2 回ひとづくり分科会
平成 28 年 6 月 30 日	第 2 回ふるさとづくり分科会
平成 28 年 7 月 1 日	第 3 回安全・安心なまちづくり分科会
平成 28 年 7 月 4 日	第 1 回にぎわいづくり分科会
平成 28 年 7 月 6 日	第 3 回やすらぎづくり分科会
平成 28 年 7 月 7 日	第 4 回安全・安心なまちづくり分科会
平成 28 年 7 月 12 日	第 2 回策定委員会
	第 1 回ワーキング会議分科会長会
平成 28 年 7 月 13 日	第 2 回にぎわいづくり分科会
平成 28 年 7 月 15 日	第 5 回安全・安心なまちづくり分科会
	第 3 回ふるさとづくり分科会
平成 28 年 7 月 19 日	第 3 回にぎわいづくり分科会
平成 28 年 7 月 20 日	第 4 回やすらぎづくり分科会
平成 28 年 7 月 25 日	第 2 回総合計画審議会
平成 28 年 7 月 28 日	第 3 回ひとづくり分科会
平成 28 年 8 月 2 日	第 4 回にぎわいづくり分科会
	第 4 回ふるさとづくり分科会

実施日	内 容
平成 28 年 8 月 9 日	第 3 回策定委員会
平成 28 年 8 月 10 日	第 2 回ワーキング会議分科会長会
平成 28 年 8 月 22 日	第 3 回ワーキング会議分科会長会
平成 28 年 8 月 30 日	第 3 回総合計画審議会
平成 28 年 9 月 7 日	第 6 回安全・安心なまちづくり分科会
	第 5 回やすらぎづくり分科会
平成 28 年 9 月 9 日	第 4 回ひとづくり分科会
平成 28 年 9 月 12 日～ 9 月 30 日	パブリックコメントの実施（意見：5 件）
平成 28 年 9 月 13 日	第 5 回にぎわいづくり分科会
平成 28 年 9 月 14 日	第 5 回ふるさとづくり分科会
平成 28 年 9 月 15 日	第 7 回安全・安心なまちづくり分科会
平成 28 年 10 月 20 日	第 4 回策定委員会
平成 28 年 11 月 1 日	第 4 回総合計画審議会
平成 28 年 11 月 21 日	総合計画審議会から市長に答申
平成 28 年 12 月 2 日	市議会定例会に総合計画（基本構想）を上程
	第 1 回市議会基本構想審査特別委員会
平成 29 年 1 月 11 日	第 2 回市議会基本構想審査特別委員会
平成 29 年 1 月 17 日	第 3 回市議会基本構想審査特別委員会
平成 29 年 1 月 18 日	第 4 回市議会基本構想審査特別委員会
平成 29 年 1 月 27 日	第 5 回市議会基本構想審査特別委員会
平成 29 年 3 月 1 日	市議会定例会で総合計画（基本構想）を可決

会議等名	開催回数
総合計画審議会	4
策定委員会	4
ワーキング会議	30
ワーキング会議全体会	1
ワーキング会議分科会長会	3
安全・安心なまちづくり分科会	7
やすらぎづくり分科会	5
ひとづくり分科会	4
にぎわいづくり分科会	5
ふるさとづくり分科会	5
市議会基本構想審査特別委員会	5

4

第2次たつの市総合計画 諮問書

平成28年6月9日

たつの市総合計画審議会
会長 徳 永 耕 造 様

たつの市長 栗 原 一

第2次たつの市総合計画について（諮問）

第2次たつの市総合計画を策定するに当たり、たつの市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、第2次たつの市総合計画（案）について、貴審議会の意見を求めます。

5

第2次たつの市総合計画 答申書

平成28年11月21日

たつの市長 栗原 一 様

たつの市総合計画審議会
会長 徳永 耕造

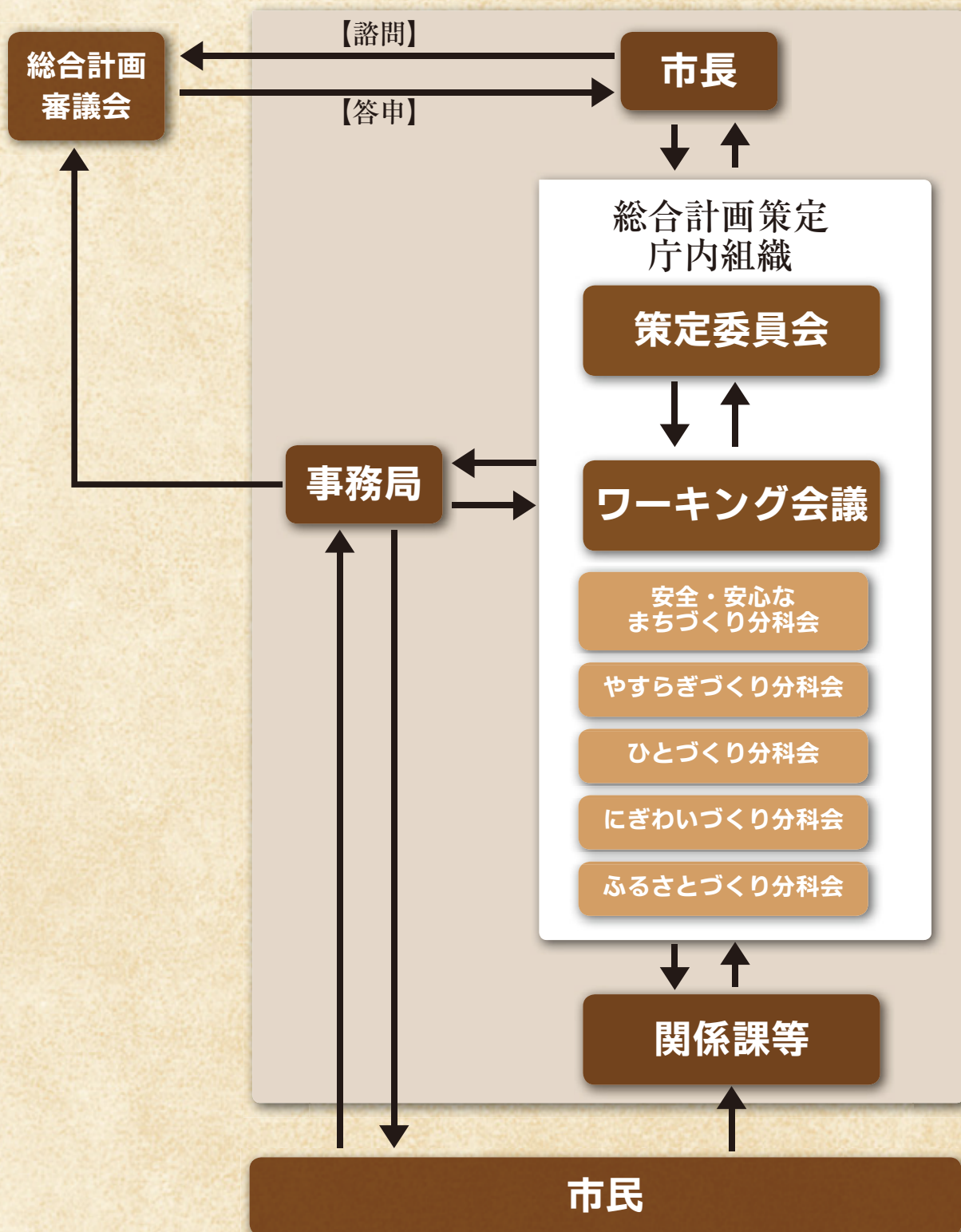
第2次たつの市総合計画について（答申）

平成28年6月9日付けた企第632号で諮問のあった第2次たつの市総合計画について、たつの市総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、慎重に審議してきた結果、原案に審議会委員の提案による修正を加え、別冊のとおりまとめましたので、次の意見を付して答申します。

- 1 まちづくりの将来像「みんなで創る 快適実感都市 たつの」の実現に向けて、本計画に掲げる諸施策を的確に推進されるよう努められたい。
- 2 将来人口の目標達成に向けて、都市基盤や生活環境の整備に努めるとともに、福祉・医療・保健・雇用・教育の充実をはじめ、安心して住み続けたいまちづくりの推進に努められたい。
- 3 本計画の趣旨及び内容を市民にわかりやすく周知するとともに、計画の推進に当たっては、広く市民の理解と協力を求め、参画と協働による持続可能なまちづくりに努められたい。

6

第2次たつの市総合計画策定組織図



第2次たつの市総合計画

発行日：平成29年3月

発行：たつの市

編集：企画財政部企画課

たつの市龍野町富永1005番地1

TEL (0791) 64-3141 FAX (0791) 63-2594

URL：<http://www.city.tatsuno.lg.jp/>

*表紙筆字 たつの市長 栗原 一



第2次たつの市総合計画

